

労働者派遣事業に係るマージン率等の情報提供 (労働者派遣法第 23 条第 5 項)

事業所名： 管機株式会社

所在地： 山口県周南市大字夜市 3179 番地の 1

許可番号： 派 35-300459

対象期間： 令和 6 年 12 月 1 日～令和 7 年 11 月 30 日

公表日： 令和 8 年 9 月 8 日

当事業所における労働者派遣事業の状況について、労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、以下のとおり情報提供いたします。

1. 派遣労働者の数

0 人

2. 派遣先の数

0 事業所

3. 労働者派遣に関する料金の平均額

対象期間中に労働者派遣の実績がないため、算出しておりません。

4. 派遣労働者の賃金の平均額

対象期間中に労働者派遣の実績がないため、算出しておりません。

5. マージン率

対象期間中に労働者派遣の実績がないため、算出しておりません。

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

当事業所では、派遣労働者のキャリア形成を支援するため、段階的かつ体系的な教育訓練及びキャリア・コンサルティングを実施する体制を整備しています。

なお、対象期間中は派遣労働者の雇用及び労働者派遣の実績がなかったため、教育訓練及びキャリア・コンサルティングの実施実績はありません。

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定の締結状況

労使協定の締結： 有 ・ 無

8. その他、労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

なし